

中野区立学校設置条例新旧対照表

改正案	現行				
中野区に学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に定める小学校及び中学校を別表のとおり設置する。	中野区に学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に定める小学校及び中学校を別表のとおり設置する。				
付 則 (略)	付 則 (略)				
別表	別表				
1 小学校 (略)	1 小学校 (略)				
2 中学校	2 中学校				
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">名称</td> <td style="text-align: center;">位置</td> </tr> </table>	名称	位置	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">名称</td> <td style="text-align: center;">位置</td> </tr> </table>	名称	位置
名称	位置				
名称	位置				
中野区立第二中学校 (略)	中野区立第二中学校 (略)				
中野区立第五中学校 (略)	<u>中野区立第四中学校</u>				
中野区立第七中学校 (略)	<u>東京都中野区若宮一丁目1番18号</u>				
中野区立北中野中学校 (略)	中野区立第五中学校 (略)				
中野区立中野東中学校 (略)	中野区立第七中学校 (略)				
中野区立明和中学校	<u>中野区立第八中学校</u>				
東京都中野区若宮一丁目1番18号	<u>東京都中野区鷺宮四丁目7番3号</u>				
中野区立北中野中学校 (略)	中野区立北中野中学校 (略)				
中野区立中野東中学校 (略)	中野区立中野東中学校 (略)				
中野区立明和中学校	東京都中野区若宮一丁目1番18号				
東京都中野区若宮一丁目1番18号	東京都中野区鷺宮四丁目7番3号				
附 則	附 則				
<u>この条例は、令和3年4月1日から施行する。</u>	この条例は、令和3年4月1日から施行する。				